

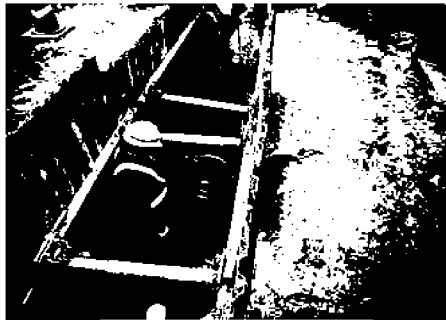
平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	新山科浄水場導水トンネルの更新		
予 算 額	100,000 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	水道部 管理課(672－7743)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市では、水需要に応じた施設規模の適正化のため、平成24年度に山ノ内浄水場を廃止し、それ以降、新山科浄水場が本市の給水量の約半分を担っている。現在、新山科浄水場に原水を運ぶ導水トンネルは、昭和44年の完成から50年近くが経過しており、今後、地震等の災害時においても、原水を安定的に取水し、安全・安心な水道水を供給するため、導水トンネルを更新する。			
[事業概要]			
新山科浄水場に発進立坑を設置し、蹴上取水池まで、シールド工法により導水トンネルを築造する。平成30年度は、発進立坑の築造工事を実施する。			
(主な事業内容)			
口 径 2.6m(内挿管)			
延 長 5,230m			
総事業費 約200億円			
完成予定 2027年			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

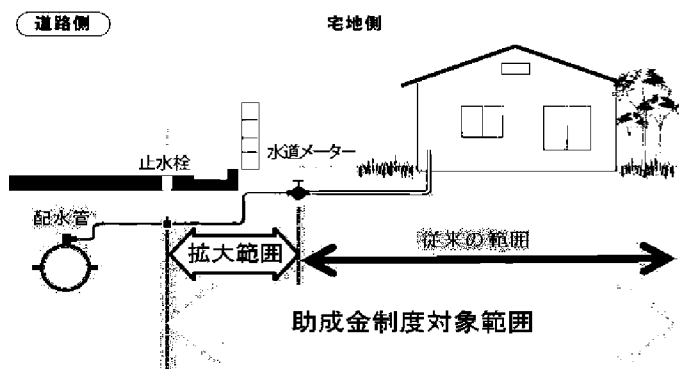
平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	老朽化した水道管の更新と耐震化		
予 算 額	9,400,000 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	水道部 管理課(672－7743)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
日常生活に欠かすことのできないライフラインである水道を将来にわたり安心して使い続けるため、昭和40年代から50年代初めにかけて布設した大量の水道管の計画的な更新が求められるとともに、大規模な地震に備え、水道管の更新による耐震化の必要性が高まっている。 平成30年度からの次期経営ビジョンにおいても、重要事業の一つとして位置付け、限られた財源の中で計画的・効率的に進めていく。			
[事業概要]			
老朽化した配水管の更新については、これまで、漏水時に市民生活への影響が大きい口径100ミリメートル以上の配水管に重点を置いて更新率を引き上げてきたが、近年漏水が増加傾向にある口径75ミリメートル以下の配水管（補助配水管）についても更新を加速させ、平成30年度は、配水管全体で平成29年度の1.0パーセントから1.3パーセントまで引き上げる。配水管の更新に当たっては、管の材質や布設年度をはじめ様々な条件を総合的に考慮し、優先順位を決めて、耐震性の高い管路への布設替えを実施する。			
(主な事業内容) ・幹線配水管布設替え 3.3km ・支線配水管布設替え 27.4km ・補助配水管布設替え 21.0km 〈配水管更新率〉 H29 1.0%(見込)  H30 1.3% ※配水管全体の更新率（補助配水管含む）			
 水道管更新工事			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

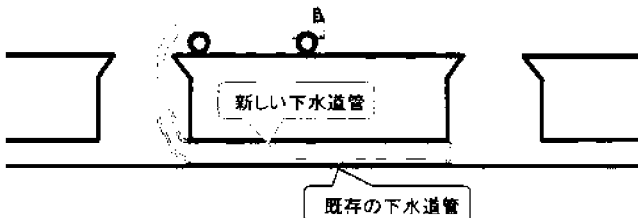
平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	鉛製給水管取替工事助成金制度														
予 算 額	6, 000千円	新規・継続の別	継続												
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠												
担 当 課	水道部 給水課（672－7747）														
〔事業実施に至る経過・背景など〕 宅地内（水道メーターから蛇口等までの間）に残存する鉛製給水管の取替えを促進するため、取替工事費の一部を助成する制度を平成19年6月から実施している。 〔事業概要〕 宅地内に残存する鉛製給水管を取り替える工事（漏水修繕時に鉛管を取り替える工事を含む。）を実施するとき、申請により工事代金の2分の1を助成する。<u>平成30年度は、制度対象範囲を敷地境界から水道メーターまでの間（一部道路含む。）についても拡大するとともに、交付額の上限についても10万円から15万円に増額し、制度の利用促進を図る。</u>															
道路側 止水栓 水道メーター 配水管 拡大範囲 従来の範囲 助成金制度対象範囲 宅地側 															
（事業実績） <table><tr><td>年度</td><td>交付件数</td><td>交付金額</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>44件</td><td>1,842千円</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>24件</td><td>1,118千円</td></tr><tr><td>平成29年度（※）</td><td>38件</td><td>2,535千円</td></tr></table> ※平成29年12月末時点				年度	交付件数	交付金額	平成27年度	44件	1,842千円	平成28年度	24件	1,118千円	平成29年度（※）	38件	2,535千円
年度	交付件数	交付金額													
平成27年度	44件	1,842千円													
平成28年度	24件	1,118千円													
平成29年度（※）	38件	2,535千円													
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕															

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	老朽化した下水道管の更新と耐震化		
予 算 額	2,661,000 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	下水道部 計画課(672－7839)		
[事業実施に至る経過・背景など] 快適で衛生的な暮らしを支え、良好な水環境を守る下水道を、将来にわたって安心して使い続けるため、老朽化した下水道管を更生工法や布設替えにより計画的に更新するとともに、重要な管路の耐震化を進め、地震に強い下水道の整備を推進していく必要がある。 [事業概要] 布設年度が古い管路の中でも、破損等のリスクが高い規格の古い管路や、緊急輸送路下に布設された管路や避難所等からの排水を受ける管路といった重要な管路について、更新や耐震化を実施することにより、下水道機能の維持・向上を図る。 <u>平成30年度は、老朽化した管や重要な管路の対策を約3.3km実施することにより、下水道管路改築・地震対策率を、14.8%に上昇させる。</u>  下水道管の更生工法による更新			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	合流式下水道の改善		
予 算 額	982,000 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	下水道部 計画課(672－7839)		
[事業実施に至る経過・背景など] 汚水と雨水を1本の管きよで合わせて流す合流式下水道は、大雨時に汚水の混じった雨水の一部が河川に流出することがある。 本市では、河川の水環境の保全を目的として、昭和61年度から、河川へ流出する汚水の混じった雨水を減らすために、一時的に貯留する幹線等の整備を進めている。 [事業概要] 平成30年度は、引き続き伏見北部地域における貯留施設である津知橋幹線等の整備を着実に進める。			
(主な事業内容) 津知橋幹線（伏見北部地区） ・口径 2,500mm／延長 1,150m ・供用開始(予定) 平成33年度 ○合流式下水道改善のための主な貯留幹線 ※（ ）内は供用開始年度 ・吉祥院幹線（平成6年度） ・堀川中央幹線（平成20年度） ・東大路幹線（平成23年度） ・大手筋，南，北幹線（平成27年度） ・七条西，東幹線（平成27年度） ・朱雀北幹線（平成28年度）			
改善前 ➡ 改善後			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	災害用マンホールトイレの整備		
予 算 額	230,000 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	下水道部 計画課(672－7839)		
[事業実施に至る経過・背景など] 災害時にも衛生的な生活環境を確保するため、災害用マンホールトイレ（地下部分）を、平成23年度から広域避難場所や避難所となる小中学校等に整備してきた。 [事業概要] 平成30年度は、避難所となる小中学校等17箇所に整備を行う予定である。 (整備状況) 平成29年度は引き続き、避難所となる小中学校等18箇所の整備を進めている。 (累計で85箇所 整備予定)  災害用マンホールトイレのイメージ			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

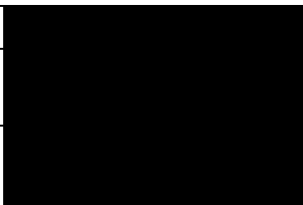
事務事業名	浸水対策の推進		
予 算 額	3,660,000 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	下水道部 計画課(672－7839)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
近年、台風に伴う大雨や、局地的大雨などが増加している。本市の公共下水道事業においては、昭和61年から10年確率降雨（1時間あたり62ミリ）への対応を進めており、これまでに総貯留量47万6千トン（25mプールにして約1,190個分）の雨水幹線等の整備を進めてきた。			
今後も市民の生命や財産を守り、浸水被害の最小化を図る「雨に強いまちづくり」のため、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を着実に進めていく。			
[事業概要]			
平成30度は、新川6号幹線、花見小路幹線の供用を開始するとともに、山科川13－1号雨水幹線、伏見第3導水きょ、西部1号・2号分流幹線の整備を着実に進める。また、伏見大手筋地域や下鴨北部・松ヶ崎地域などでの浸水対策や、雨水ますの増設などのきめ細やかな対応を行う。今後も河川事業と連携しながら、雨水幹線等の整備を進め、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画の計画最終年度である平成31年度には、総貯留量約50万トンを目指す。			
(主な事業内容)			
○新川6号幹線（阪急桂駅東側地区）			
・口径 2,200mm／延長 1,180m			
・供用開始(予定) 平成30年度			
○花見小路幹線（祇園地区）			
・口径 1,800mm／延長 840m			
・供用開始(予定) 平成30年度			
○山科川13－1号雨水幹線			
（山科北部地区(名神高速道路 京都東インターチェンジ南側)）			
・口径 3,500mm／延長 770m			
・供用開始(予定) 平成31年度			
○伏見第3導水きょ（伏見大手筋地区）			
・口径 3,000mm／延長 2,200m			
・供用開始(予定) 平成31年度			
○西部1号・2号分流幹線（国道9号阪急京都線アンダーパス周辺）			
・口径 2,000～2,200mm／延長 1,000m			
・整備着手 平成30年度			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			



整備中の雨水幹線の内部（施設見学会）

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	お客さまサービスの更なる推進に向けた営業所再編		
予 算 額	180,908 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	総務部お客さまサービス推進室（672－7732）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
地域における上下水道の総合窓口である営業所については、防災機能の強化など、お客さまサービスの更なる推進に向けて、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、平成27年度から順次、再編してきた。			
[事業概要]			
平成30年度に北部営業所と左京営業所を統合し、新たな「北部営業所」を開設することにより、5営業所体制から4営業所体制とする中で、出向くサービスの実施やインターネットの活用により、サービスの向上を図りながら、より一層効率的な業務執行体制を構築する。			
			
		【営業所窓口対応の様子】	
【お問い合わせ先】		5月6日まで	
北区・上京区・中京区の方	北部営業所	☎(075)462-3251 FAX(075)463-4826	
	左京営業所	☎(075)722-7700 FAX(075)722-7704	
左京区の方			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	インターネットを活用したサービスの展開		
予 算 額	21, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	総務部 お客さまサービス推進室（672－7734）		
[事業実施に至る経過・背景など]			
近年、インターネットは幅広い年代の生活に深く浸透してきており、行政サービスにおいてもインターネットの利用意向は高まっている。京都市では平成21年2月からインターネットを利用して水道の使用開始及び使用中止等を申し込むことができるサービスを提供してきた。			
[事業概要]			
インターネットを利用してパソコンやスマートフォンから24時間いつでも過去の使用水量や料金を簡単に確認できるほか、クレジットカード継続払いを申し込むことができるサービスを開始する。また、水道の使用開始をインターネットを利用してお申込みいただく際に、これらのサービスも同時に申し込んでいただけるようにして、利便性の向上を図る。			
 お客さま 過去の料金などを 一覧やグラフで、 簡単に確認！ 料金などの確認  確認画面 クレジットカード払いの申込み  SUMITOMO SUICO 水道の使用開始申込 ●使用開始 ○使用中止 同時に申込 できます。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	ミスト装置の普及促進		
予 算 額	7, 000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	総務部 経営企画課(672－7709)		
【事業実施に至る経過・背景など】			
本市では、環境にやさしい仕組みの冷却装置であるミスト装置（※）の設置について、「京都市地球温暖化対策計画（2011-2020）」においてヒートアイランド現象を緩和するための具体的な取組の一つと位置付け、普及促進に取り組むこととしており、上下水道局では地球温暖化防止の促進と水道水の新たな需要喚起につなげるため、平成23年度から普及促進に努めている。 ※ 特殊なノズルを用いて水道水を微細な霧として噴出することにより水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用して周辺気温を下げる装置			
【事業概要】			
<u>平成30年度については、多くの市民や観光客の皆様が利用される京都駅前バスのりばや四条通バス停（四条河原町、四条高倉）にドライ型ミスト装置を設置するとともに、保育所（園）、幼稚園、児童館及び小中学校等にも簡易型ミスト装置をモニター設置する。</u>			
（平成30年度実施予定） ○「京（みやこ）の駅ミスト」 京都駅前バスのりばにてミスト事業を実施 ○「京（みやこ）のまちなかミスト」 四条河原町・四条高倉バス停においてミスト事業を実施 ○「澄都（すみと）くんと元気にミストシャワー」 簡易型ミスト装置を保育所（園）等にモニター設置 その他、各種イベント会場にミスト装置を設置する予定である。		 四條河原町バス停のミスト装置	
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	琵琶湖疏水通船事業 〔明治150年・京都のキセキ・プロジェクト ～市民の偉業が生んだ奇跡, 歩んだ軌跡～〕		
予 算 額	43, 500千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	総務部経営企画課（672－7709）		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 明治23年に完成し、京都の近代化を支えた琵琶湖疏水において、かつて舟運（通船）が盛んに活用されながらも、鉄道や道路等の交通網の発達に伴い徐々にその数を減らし、昭和26年にその姿を消した。 琵琶湖疏水における通船の復活は、琵琶湖疏水建設の意義を改めて認識いただくとともに、京都・大津をつなぐ新たな観光資源として、沿線地域の更なる活性化に寄与する事業である。 平成26年12月には公民連携により「琵琶湖疏水船下り実行委員会」を設置し、これまでに5回にわたる試行事業を実施し、課題の洗い出しや早期解決に向けた検証を行ってきた。安全運航や採算性の課題に一定の目途が立ったことから、本格事業を担う主体として、実行委員会を発展的に解消する形で平成29年9月に「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置し、平成30年春からの本格運航に向けた準備作業を行っている。 〔事業概要〕 （当局が参画する琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会が、平成30年春から本格事業として営業運航を開始する「琵琶湖疏水通船」事業について、）国の地方創生推進交付金を活用して、関西圏を中心とした事業のPR活動の展開、リピーター獲得のための特別企画の実施のほか、疏水沿線の近代化産業遺産等の活用に向けた検討など、琵琶湖疏水の魅力を高め、発信する事業を行う。			
			
		疏水通船の上り便（蹴上～大津）運航風景【山科区】	
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	琵琶湖疏水記念館のリニューアル等 〔明治150年・京都のキセキ・プロジェクト ～市民の偉業が生んだ奇跡, 歩んだ軌跡～〕		
予 算 額	77, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	総務部 総務課 (672－7810)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 琵琶湖疏水は、日本初の事業用水力発電所「蹴上発電所」をはじめ、舟運、かんがい用水などに利用され、現在の京都のまちの礎を築くとともに、今なお京都の市民生活や産業・文化を支える水道施設として命の水をもたらしている。 将来にわたり明治期京都の一大プロジェクト「琵琶湖疏水」の魅力や先人の偉業を伝える機会を創出するため、琵琶湖疏水記念館のリニューアル等を行う。 〔事業概要〕 1 琵琶湖疏水記念館のリニューアル 琵琶湖疏水記念館の情報発信力を強化し、琵琶湖疏水の歴史や意義について市民の皆さまはもとより幅広い層に伝えられるよう、平成31年の開館30周年に合わせ、多言語対応の拡充を含めた展示内容の見直しを実施する。 2 琵琶湖疏水カフェ 琵琶湖疏水記念館において、水道水でつくったコーヒー等を提供するカフェを、琵琶湖疏水通船本格運航に合わせて期間限定でオープンする。  琵琶湖疏水記念館 (参考) 琵琶湖疏水記念館について 1 展示内容 琵琶湖疏水が京都の近代化に果たした役割や水道事業の歩みを紹介する資料、大正時代の蹴上付近を復元したジオラマ等を展示している。 2 開館時間 12月～2月 午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで） 3月～11月 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで） 3 休 館 日 毎週月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日） 年末年始（12月28日～1月3日） 4 入 館 料 無料 5 所 在 地 京都市左京区南禅寺草川町17 〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成30年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

事務事業名	下水汚泥固形燃料化施設の整備		
予 算 額	500,000 千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算・局配分枠等の別	局分配枠
担 当 課	下水道部 設計課(672－7850)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 本市では、各水環境保全センターにおける下水処理の過程で発生する下水汚泥を鳥羽水環境保全センターに集約し、汚泥焼却施設で処理している。しかし、既存の汚泥焼却施設は老朽化が進んでおり、改築更新が必要となっている。 また、平成27年度の下水道法改正により、公共下水道管理者に対し、下水汚泥を燃料等として再生利用するよう、努力義務が課されることとなった。 〔事業概要〕 バイオマス資源^(※1)である下水汚泥から固形燃料を製造し、石炭の代替燃料等として利用することで、焼却灰の発生量を削減し^(※2)、最終処分場の延命化を図るとともに、下水汚泥の有効利用の促進及び温室効果ガス排出量の削減を目的に、平成33年度の稼働を目指し、鳥羽水環境保全センター内に固形燃料化施設を整備する。 また、事業方式にDBO方式^(※3)を採用して、民間事業者の創意工夫を活用することで長期安定した効率的な事業運営を推進していく。 ※1 動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源（石油などの化石燃料を除く。）をいい、燃焼しても二酸化炭素の総排出量は増加しないとされる。 ※2 下水処理過程で発生する汚泥を焼却し、発生する焼却灰は埋立処分している。 ※3 施設の設計、建設から維持管理に至るまでの過程を一括して民間事業者に委託発注する事業方式。 総事業費 110億円 施設建設費 50億円 (撤去費含む。) 維持管理費(20年間) 60億円 下水汚泥から作った 固形燃料を発電所等で石炭の 代替燃料として利用 			
〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕			